

株式会社コベック

2022年9月30日

グリーンローンフレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）は、コベックが策定したグリーンローンフレームワークが「グリーンローン原則 2021」及び「環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■概要

名称	コベック グリーンローンフレームワーク
調達資金の用途	汚染の防止及び管理／再生可能エネルギー (バイオガス発電事業に係るメタン発酵処理事業)
借入人	コベック
貸付人	みなと銀行、商工組合中央金庫、山陰合同銀行、 日新信用金庫、神戸信用金庫
契約日	2022年9月30日

コベックは、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理事業ならびにこれらに関する装置及びプラントの設計、製造、施工、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理事業で発生するガスの供給事業等を目的に設立された特別目的会社。神戸環境クリエートおよび神鋼環境ソリューションの共同出資を受け、2022年4月に設立された。

コベックは、グリーンローン原則（Green Loan Principles）の4基準である、調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートに関する対応方針であるグリーンローンフレームワークを策定した。今般、コベックはグリーンローンによって資金を調達し、バイオガス発電に必要なメタン発酵処理事業に係る新規投資を計画している。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の用途

グリーンローンによる調達資金は、メタン発酵処理事業に係る発酵設備の新規投資として充当する。コベックが兵庫県にバイオガス発酵処理工場を建設し、一般廃棄物（コンビニエンスストア・スーパーマーケット等）および産業廃棄物（食品製造工場等）を受け入れて発酵処理を行い、メタンガスを製造する。製造したメタンガスは神戸環境クリエートが同一敷地内に建設するバイオガス発電所に供給され、発電事業に使用される。バイオガス発電所で発電された電力は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用して、2025年度から20年間、関西電力へ売電する。環境改善効果について、①CO2排出量の削減、②食品廃棄物処理量の減少が期待できる。建設・運営時に環境面での潜在的にネガティブな影響に対して適切な配慮がなされており、資金用途は妥当であると判断した。

(2)プロジェクトの評価と選定のプロセス

コベックは親会社である神戸環境クリエートおよび神鋼環境ソリューションの環境関連事業を推進する位置づけであり、産業廃棄物関連事業を通じて環境に貢献するという親会社の会社理念や環境方針に基づいて事業を遂行する。メタン発酵処理事業および神戸環境クリエートが実施するバイオガス発電事業の両プロジェクトの評価と選定にあたって、①神戸市の地域内で発生する産業廃棄物処理（焼却）から生じる温室効果ガス削減、②環境にやさしいクリーンな再生可能エネルギーの確保、拡大、③残渣の脱水、ろ液の排水処理による下水放流水の浄化、④将来的には残渣の燃料化による再生可能エネルギー化の4点について考慮した。営業担当が関係担当と協議のうえ、神戸環境クリエート、神鋼環境ソリューションの取締役会およびコベックの役員会にて審議、承認された組織的なプロセスとなっている。プロジェクトの評価と選定のプロセスは妥当であると判断した。

(3)調達資金の管理

コベックの財務担当が調達資金の充当管理を担い、借入による調達資金総額、プロジェクトへの充当済資金、未充当資金を電子ファイルにて管理する。全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、コベックの財務担当が対象プロジェクトへの資金充当の都度、確認を実施する。全ての調達資金が充当された後は、調達資金額が調達資金からプロジェクトへ充当された累計額と一致するよう、また、プロジェクトへ充当された累計額が調達資金額を上回るように管理する。未充当金額については、現金または現金同等物、短期金融資産等で運用する。調達資金に関連する証憑となる文書等については、社内業務規定に基づき適切に管理する。調達資金の管理は妥当であると判断した。

(4)レポーティング

レポーティングについては、コベックの財務担当が主管となり、借入時レポートおよび年度レポートを作成し、調達資金の充当状況および環境改善効果について、年次でコベックのウェブサイトにて開示する予定。なお、調達資金の充当後、大きな変化が生じた場合は適時に開示する。想定しているレポーティング項目も踏まえ、レポーティングは妥当な内容であると判断した。

■ コベックの概要

- コベックは、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理事業ならびにこれらに関する装置及びプラントの設計、製造、施工、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理事業で発生するガスの供給事業等を目的に設立された特別目的会社。神戸環境クリエートおよび神鋼環境ソリューションの共同出資を受け、2022年4月に設立された。
- 親会社である神戸環境クリエートおよび神鋼環境ソリューションの環境関連事業を推進する位置づけであり、産業廃棄物関連事業を通じて環境に貢献するという親会社の会社理念や環境方針に基づいて事業を遂行する。

<会社理念>

神戸環境クリエート株式会社 基本理念

神戸環境クリエート株式会社は、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業に関わる企業として、環境に対する負荷が出来る限り低減される「循環型社会」の形成を推進して行きます。

神鋼環境ソリューショングループ 企業理念

当社グループは2019年1月1日に株式会社IHI環境エンジニアリングの廃棄物処理施設関連事業を統合しました。これを機に水処理関連事業、統合した廃棄物処理関連事業、化学・食品機械関連事業から成る「新生」神鋼環境ソリューショングループが、これからも時代を超えて繁栄し続けるため、全社で共有できる当社グループの企業理念を新たに制定しました。

この企業理念制定に於いては、神戸製鋼グループの理念である「KOBELCOの3つの約束」、行動規範である「KOBELCOの6つの誓い」を基盤に置く価値観として、新たに当社グループ独自の「Slogan」「Vision」「Mission」「Value」を企業理念としました。

- ① Slogan(ブランドの合言葉): Keep the Earth Sky-blue
- ② Vision(実現したい未来): 社会と地球が調和する未来を支える。
- ③ Mission(日々果たすべき使命): 今を越える発想で、健やかな環境と暮らしを次世代へ。
- ④ Value(約束する価値、強み): 踏み込む。挑む。やり抜く。

＜環境方針＞

神戸環境クリエート

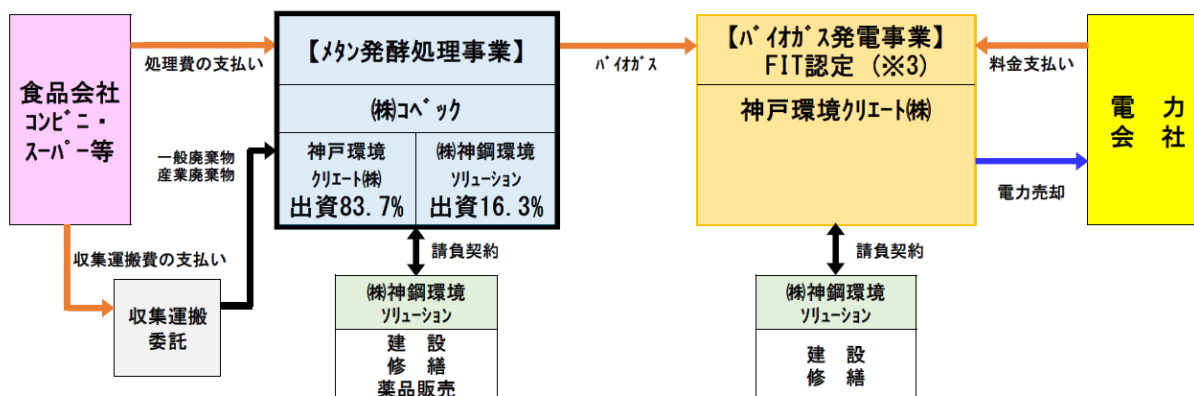
我が社は、法規則の厳守に努め、公害防止の努力を惜しみません。
 資源循環型社会における役割を念頭に置き、環境への負荷を考えながら廃棄物の分別及びリサイクル化を研究していきます。
 全従業員が環境マネジメントシステムに沿った行動が出来るように、環境教育を実践致します。環境負荷低減に関する目標を社内に公表し、さらに社外一般にも公表致します。
 環境基本法における【循環型社会形成推進基本計画】の取り決めを常に守っていくため、まず手始めに廃棄物の発生抑制(REDUCE)から始めていきます。

神鋼環境ソリューショングループ

当社は、環境に貢献するビジネス展開を通じて、社会と地球が調和する未来を支える

- ・当社の企業活動において、廃棄物発生抑制とリサイクル化、資源・エネルギーの効率的利用を図る
- ・技術・知見を活かし、環境負荷低減に貢献する製品・技術・サービスを開発し、提供する
- ・地域社会との共生を目指し、自らの事業活動に伴う環境関連法令を認識し、コンプライアンスを徹底する

■事業スキーム

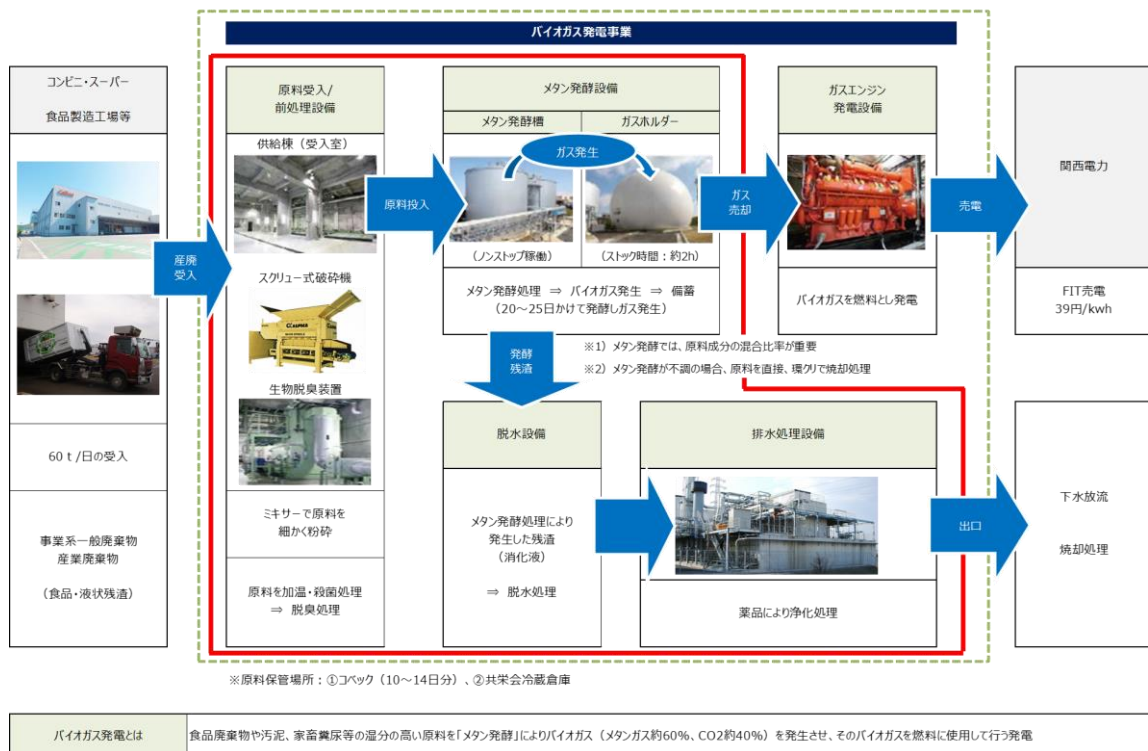


[出所：神鋼環境ソリューション広報資料]

1. 調達資金の使途: Use of Proceeds

- グリーンローンによる調達資金は、メタン発酵処理事業に係る発酵設備に新規投資として充当する。コベックが兵庫県にバイオガス発酵処理工場を建設し、一般廃棄物（コンビニエンスストア・スーパーマーケット等）および産業廃棄物（食品製造工場等）を受け入れて発酵処理を行い、メタンガスを製造する。製造したメタンガスは神戸環境クリエートが同一敷地内に建設するバイオガス発電所に供給され、発電事業に使用される。バイオガス発電所で発電された電力は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用して、2025年度から20年間、関西電力へ売電する。
- コベックはSPCであり、EPCおよび期中のメンテナンスは神鋼環境ソリューション、オペレーションは神戸環境クリエートが担当する。2024年3月に完工予定であり、試験運転を経て、2025年1月に発電事業の開始を予定している。
- 環境改善効果について、メタン発酵処理事業と後続のバイオガス発電事業を合わせて評価すると、①CO2排出量の削減、②食品廃棄物処理量の減少が期待できる。①については、現行の食品廃棄物や残渣（異物量・脱水汚泥量）を焼却処分する際に発生するCO2も考慮した結果、年間約1,400t-CO2の削減を見込む。②については、これまで焼却処分していた食品廃棄物を再生可能エネルギーとして有効利用することで食品廃棄物処理量は約12,000t減少すると見込んでいる。
- なお、発酵工程からガスにならずに排出される発酵残渣は脱水処理を経て排水処理後、排水は下水に放流され、残渣は焼却処理する。また、将来的には発酵残渣についても再資源化を目指すとしている。

■全体のプロジェクト概観（赤枠が本件グリーンローンの対象）



[出所：神戸環境クリエート提供資料よりR&I加工]



- 環境へのネガティブインパクトおよび対応策は以下のとおり。建設・運営時に環境面での潜在的にネガティブな影響に対して適切な配慮がなされていると判断した。

想定される環境リスク	主な環境保全措置および評価
バイオガス燃料のライフサイクル全体におけるGHG排出量の増加	カーボンニュートラルである食品廃棄物を原料として、メタン発酵することにより得られるバイオガスを燃料として発電することで、GHG排出量を削減している。
施設からの排水による水質汚濁	メタン発酵処理に伴い発生する排水については、生物処理 ¹ および凝集沈殿処理 ² により下水道放流基準以下に適切に処理した後、公共下水道へ放流するため、周辺的生活環境に与える影響はない。
原料（廃棄物）保管時の悪臭	原料（食品廃棄物）は建屋内で受入・保管するとともに、高濃度臭気が発生するおそれのある箇所（廃棄物受入ホッパ等）については局所吸引し、集めた空気は活性炭吸着装置を通した後、建屋外へ排気するため、周辺的生活環境に与える影響はない。

以上より、フレームワークにおける調達資金の使途は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。

<SDGs への貢献>

- 調達資金を充当するプロジェクトは、汚染の防止及び管理とともに再生可能エネルギーにより CO2 削減に寄与する。SDGs への取り組みにおける、「7.すべてのエネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「12. つくる責任、つかう責任」に資する取り組みであると位置付けられる。

SDGs	
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	12.5 2030年までに、ごみが出ることを防いだり、減らしたり、リサイクル・リユースをして、ごみの発生する量を大きく減らす。

¹ 汚濁の原因となる有機物を微生物の活動により分解・除去する処理。

² 微小な粒子を薬品により結合させることで沈殿を早め、除去し易くする処理。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス: Process for Project Evaluation and Selection

- ・ コベックは親会社である神戸環境クリエートおよび神鋼環境ソリューションの環境関連事業を推進する位置づけであり、産業廃棄物関連事業を通じて環境に貢献するという親会社の会社理念や環境方針に基づいて事業を遂行する。
- ・ 本プロジェクトで受け入れる産業廃棄物は、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等から発生する食品廃棄物等である。メタンガス発酵処理事業において最終的に一定の発酵残渣は発生してしまうものの、これまでは焼却処分されていたものを利用してバイオガス発電の燃料を製造するという点で、食品廃棄物の削減に寄与する。
- ・ また、コベックが発酵事業を通じて製造するメタンガスは、神戸環境クリエートが実施するバイオガス発電事業向けに全量送付される。メタン発酵処理事業はバイオガス発電事業に不可欠な工程であり、バイオガス発電による CO2 排出量の削減が期待できる。なお、将来的には発行残渣についても再資源化を目指すとしている。
- ・ メタン発酵処理事業および神戸環境クリエートが実施する発電事業の両プロジェクトの評価と選定にあたって、以下の点について考慮している。
 - ① 神戸市の地域内で発生する産業廃棄物処理（焼却）から生じる温室効果ガス削減
 - ② 環境にやさしいクリーンな再生可能エネルギーの確保、拡大
 - ③ 残渣の脱水、ろ液の排水処理による下水放流水の浄化
 - ④ 将来的には残渣の燃料化による再生可能エネルギー化
- ・ 営業担当が関係担当と協議のうえ、神戸環境クリエート、神鋼環境ソリューションの取締役会およびコベックの役員会にて審議、承認された。

以上より、フレームワークにおけるプロジェクトの評価と選定のプロセスは、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。

3. 調達資金の管理: Management of Proceeds

- ・ コベックの財務担当が調達資金の充当管理を担い、借入による調達資金総額、プロジェクトへの充当済資金、未充当資金を電子ファイルにて管理する。
- ・ 全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、コベックの財務担当が対象プロジェクトへの資金充当の都度、確認を実施する。全ての調達資金が充当された後は、調達資金額が調達資金からプロジェクトへ充当された累計額と一致するよう、また、プロジェクトへ充当された累計額が調達資金額を上回るように管理する。
- ・ 未充当金額については、現金または現金同等物、短期金融資産等で運用する。調達資金に関連する証憑となる文書等については、社内業務規定に基づき適切に管理する。

以上より、フレームワークにおける調達資金の管理の方針は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。

4. レポーティング: Reporting

- コベックの財務担当が主管となり、借入時レポートおよび年度レポートを作成し、調達資金の充当状況および環境改善効果について、年次でコベックのウェブサイトを開示する予定。想定しているレポーティング内容は以下のとおり。なお、調達資金の充当後、大きな変化が生じた場合は適時に開示する。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金 充 当 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達額 ・ 資金充当額 ・ 未充当額および運用方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入時点（借入時レポート） ・ 償還までの間、1年に1度（年度レポート） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コベックのウェブサイト
環 境 改 善 効 果	（開示例） <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理量 ・ メタンガス供給量 ・ メタンガス発電によるCO2削減量 ・ 残渣量 		

以上より、フレームワークにおけるレポーティングは、グリーンローン原則等に則ったものとなっていると判断した。

参考資料 ■ グリーンローンフレームワークの概要

1. 調達資金の用途 : Use of Proceeds

- グリーンローンの調達資金は、以下の選定基準を満たす事業に充当する予定である。

適格プロジェクト	事業区分
メタン発酵処理事業 (バイオガス発電事業)	汚染の防止及び管理／再生可能エネルギー

- 調達資金については、メタン発酵処理事業に係る発酵設備に新規資金として充当する。コベックが兵庫県にバイオガス発酵処理工場を建設し、一般廃棄物（コンビニエンスストア・スーパーマーケット等）と産業廃棄物（食品製造工場等）を受け入れて発酵処理を行い、メタンガスを製造する。製造されたメタンガスは神戸環境クリエートが同一敷地内に建設するバイオガス発電所に供給され、発電事業に使用される。バイオガス発電所では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用して、2025年度から20年間、関西電力へ売電する。コベックはSPCであり、EPCおよび期中のメンテナンスは神鋼環境ソリューション、オペレーションは神戸環境クリエートが担当する。2024年3月に完工予定であり、試験運転を経て、2025年1月に発電事業の開始を予定している。
- 環境改善効果としては、①CO2排出量の削減、②食品廃棄物処理量の減少が挙げられる。①については、現行の食品廃棄物や残渣（異物量・脱水汚泥量）を焼却処分する際に発生するCO2も考慮した結果、年間約1,400t-CO2の削減を見込む。②については、今まで焼却処分していた食品廃棄物を再生可能エネルギーとして有効利用することで食品廃棄物処理量は約12,000t減少すると見込んでいる。
- なお、発酵工程からガスにならずに排出される残渣は脱水処理を経て排水処理後、排水は下水に放流され、残渣は焼却処理する。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス : Process for Project Evaluation and Selection

- コベックは親会社である神戸環境クリエートおよび神鋼環境ソリューションの環境関連事業を推進する位置づけであり、産業廃棄物関連事業を通じて環境に貢献するという親会社の会社理念や環境方針に基づいて事業を遂行する。
- 本プロジェクトで受け入れる一般廃棄物および産業廃棄物は、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等から発生する食品廃棄物等である。メタンガス発酵処理事業において最終的に一定の発酵残渣が発生してしまうものの、これまで焼却処分されていたものを利活用してバイオガス発電の燃料を製造するという点で、産業廃棄物の削減および再生可能エネルギーの拡大に寄与する。
- また、コベックが発酵処理事業を通じて製造するメタンガスは、神戸環境クリエートが実施するバイオガス発電事業向けに全量送付される。メタン発酵処理事業は本件発電事業に不可欠な工程であり、バイオガス発電によるCO2排出量の削減が期待できる。なお、将来的には発酵残渣についても再資源化を目指す。
- メタン発酵処理事業および神戸環境クリエートが実施する発電事業の両プロジェクトの評価と選定にあたっては、①神戸市の地域内で発生する産業廃棄物処理（焼却）から生じる温室効果ガス削減、②環境にやさしいクリーンな再生可能エネルギーの確保、拡大、③残渣の脱水、ろ液の排水処理による下水放流水の浄化、④将来的には残渣の燃料化による再生可能エネルギー化の4点について考慮した。

- ・ 営業担当が関係担当と協議のうえ、神戸環境クリエート、神鋼環境ソリューションの取締役会およびコベックの役員会にて審議、承認された。

3. 調達資金の管理: Management of Proceeds

- ・ コベックの財務担当が調達資金の充当管理を担い、借入による調達資金総額、プロジェクトへの充当済資金、未充当資金を電子ファイルにて管理する。
- ・ 全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、コベックの財務担当が対象プロジェクトへの資金充当の都度、確認を実施する。全ての調達資金が充当された後は、調達資金額が調達資金からプロジェクトへ充当された累計額と一致するよう、また、プロジェクトへ充当された累計額が調達資金額を上回るように管理する。
- ・ 未充当金額については、現金または現金同等物、短期金融資産等で運用する。調達資金に関連する証憑となる文書等については、社内業務規定に基づき適切に管理する。

4. レポーティング: Reporting

- ・ コベックの財務担当が主管となり、借入時レポートおよび年度レポートを作成し、調達資金の充当状況および環境改善効果について、年次でコベックのウェブサイトで開示する予定。想定しているレポーティング内容は以下のとおり。なお、調達資金の充当後、大きな変化が生じた場合は適時に開示する。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達額 ・ 資金充当額 ・ 未充当額および運用方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入時点（借入時レポート） ・ 償還までの間、1年に1度（年度レポート） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コベックのウェブサイト
環境改善効果	（開示例） <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理量 ・ メタンガス供給量 ・ メタンガス発電による CO2 削減量 ・ 残渣量 		

以上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではありません、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。